

三尾砂先生のローマ字教科書

鈴木 康之

はじめて三尾砂先生にお会いしたのは、わたくしが日本ローマ字会に加入したころ、つまり高等学校の二年生ごろのことである。最初は、えらい文法学者だということ意識して、とても声をおかけするなどというようなことはできなかったのだが、その後、大学に入學し（一九五二年）、文部省検定教科書『ROMAZI KOKUGO 1・2・3』（日本ローマ字会編 教育出版発行 一九五四年度から使用）の校正の手つだいをすることになり、それを通じて、三尾先生から文法研究の基本をまなぶことができたのである。

同教科書は、日本ローマ字会の編集ということになっているが、実際の執筆は、三尾先生である。つまり、三尾先生の理論によって、三尾先生の責任のもとに、小学校四・五・六年用のローマ字教科書が出版されたのである。ふりかえってみて、過去の一時期、文部省検定教科書としての小学校ローマ字教科書は種々雑多に出版されていたものである。そういう状況のなかで、同教科書は、一人の日本語文法学者が責任をもって全体を執筆したということの特記されることだろう。

三尾先生は、ローマ字教科書を発行するにあたって、「国語教育としてのローマ字教育」という視点をさかんに強調していた。子どもたちにローマ字文を読み・書きさせるだけでも科学的な国語教育になるんだよ、…という意味のことをおっしゃっていた。小学生が

ローマ字表記の文を自分自身のものとして自由に扱うことができるということとは、まず第一に、いわゆる分ち書きをすることによって、言語の基本的な単位である「単語」をつねに意識することとなり、そのことによって、単語を基準として文の構造を自然に考えるようになるというのである。さらに、ローマ字という単音文字を使用することによって、音声としての基本的な単位である「単音」に注目することとなり、必然的に、単語の語形変化などを科学的に理解することになるというのである。ローマ字教育は、日本語文法の科学的・体系的な指導のための有力な武器なのである。

このことについて、印象に残っていることをまず紹介しておきたい。当時の文部省『指導要領』によると、「小学校におけるローマ字学習指導の目標は何か」の項目のもとに、つぎに示すような二つの事項が記載されている。

- 1、ローマ字文への興味を発達させ、自発的にローマ字を読む習慣と態度を養う。
- 2、ローマ字書きのきまりを理解させ、読む人に誤解を起こさせないように、また、読みにくさを感じさせないように分ち書きをして書く習慣と態度を養う。

この二つの目標は、いわば、ローマ字文の読み・書きだけの指導を目的としているかのようである。事実、当時のローマ字教育では、一般に、いかにはやくローマ字文を読ませるように指導すべきかに教育的な関心もたれていて、たとえば、語形法（一字一字をひろいよみするのではなく、一つづきの語形全体から知覚できる視覚的な表象によって瞬時に読むという方法）による読み方指導がもてはやされたものである。これが当時の文部省の基本姿勢なのである。

しかしながら、三尾先生は、ローマ字教育をローマ字文の読み・

書きだけのものではないというように考えていた。そして、ローマ字教育の目標として、つぎのような一項目を追加するのである。

3、ローマ字によってはじめて明らかになる国語の特質ときままりを理解習得させ、国語を正しく有効に使いこなす能力を得させる。

文部省『指導要領』でのローマ字学習指導の目標の1・2のほか、この3の項目を考えていたということについては、『ROMAZI KOKUGO 1・2・3』の教師用指導書のなかで「ローマ字学習指導の目標（三尾案）の「あとがき」に記録されている。

こういうことに関わるエピソードを一つ紹介しておこう。

『ROMAZI KOKUGO 1（四年生用）』では、ローマ字の学習がすすみ、最初の練習問題のところ、三つの課題「一、つぎのことは読みなさい。」「二、つぎのふごうが分かりますか。」「三、つぎの文をよみなさい。」が出てくる。この設問の言い方は、文部省に提出した検定用の原版では、いずれも漢字・かなで表記されていた。ところが、文部省の検定指示では、漢字・かなの表記をローマ字表記になおすように条件づけられたのである。このことについては、三尾先生もかなり立腹されていた。「つぎのことは読みなさい。」「つぎのふごうが分かりますか。」「次の文を読みなさい。」というような設問は、文字どおり、設問を指定しているのであって、設問の言い方でもローマ字にする必要はないはずだ。ローマ字の教科書は、国語教育の一環として使用するのであって、ローマ字のためのローマ字指導ではない。……三尾先生は、そういう意味から立腹していたのである。

結果としては、文部省の検定指示に従わざるをえず、いずれも、イタリック体で「Tugi no kotoba o yomi nasai」「Tugi no hugō ga

wakarimasu ka.」「Tugi no bun o yomi nasai.」と書きなおすことになった。そして、「本書のイタリックの箇所は教師が読んで指導する。」というナンセンスな付記を教科書に掲載することにしたのである。ローマ字の教科書なのだからローマ字で表記されていなければならないとする文部省の姿勢と、国語教育の一環としてのローマ字教科書を考えるべきだとする三尾先生の見識とのあいだの相違として、いまも忘れることができない。

文部省は、ローマ字教育を国語教育のなかに位置づけていたとはいうものの、科学的な言語教育としてのローマ字教育をどこまで積極的に実現させてみせようとしていたのか、はなはだ疑問である。そして、こういう姿勢で行政的に教育界を監督していたのだから、まもなく、ローマ字教育そのものが教育界全体から否定されて、周知のように、ローマ字教科書は学校教育のなから完全に消えてしまったのである。

ところで、三尾先生は、ひろく日本語の文法学者として知られている。特に、『話言葉の文法』（一九四二年）や『国語法文章論』（一九四八年）など、構文論（シンタククス）の研究者として知られている。三尾先生が文の構造について種々の画期的な分析・検討をこころみ、いわゆる「文の場」との関わりから、現象文・判断文・未展開文・分節文に分類し、それぞれのシンタクティックな特質を解明しようとするなど、その業績は現代の構文論研究にまで生きてきている。そういう意味からは、まちがいがなく、構文論の文法学者だと評価されることだろう。

しかしながら、単に構文論の文法学者と評価するだけでは片手落ちである。三尾先生の構文論研究の背景には、まちがいがなく、ローマ字教育のなかでイメージしていたような単語意識・語形意識が存

在していたにちがいない。思うに、三尾先生の構文論研究には、ローマ字文でイメージされたような単語意識・語形意識が土台に顕在していて、そして、そのことが日本語の文法現象を国際的な言語学の常識のレベルで考察することを当然のこととしていたのではないだろうか。そういう意味で、国際的な言語学の常識を土台とした文法学者であつたといえるだろう。だからこそ、いまもお、国際的な感覚の文法理論として、文法研究の分野に息づいているのだとおもう。

(大東文化大学教授)